

第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

■位置づけ・役割 ■基本姿勢

■計画の構成と期間

2021年度(令和3年度)~2030年度(令和12年度)  
※基本計画は、必要に応じて内容の見直しを行う。

第2章 計画策定の背景

1. 日進市を取り巻く社会潮流の変化

- (1) 人口減少社会と超高齢社会の本格化
- (2) 人口減少社会に対応した都市構造への転換の必要性
- (3) 「多様性」を認め合う社会の形成
- (4) 「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保
- (5) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大(SDGs)
- (6) リニア中央新幹線の開業等の大規模プロジェクトに伴うインパクト
- (7) 情報通信技術の更なる進展に伴う経済環境や暮らしの変化(「第四次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会の到来、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等)
- (8) 社会基盤施設の老朽化への対応の必要性の高まり
- (9) 「地方創生」の推進と公民連携の必要性の高まり

2. 日進市の特徴(名古屋市と豊田市の間に位置する緑豊かな住宅都市)

- (1) 立地・人口・交通
  - ①(名古屋市東部に隣接し)人口増加を続ける活気のある住宅都市
  - ②通勤・通学等に利用できる都市間交通が整備された都市
- (2) 福祉・保健
  - ①子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市
  - ②近隣に高度医療機関が立地し、身近な診療所も多い都市
- (3) 自然・環境
  - ①緑地や田畑、水辺が多く自然環境に恵まれている都市
  - ②ごみの減量化等環境意識の高い市民が多い都市
- (4) 文化・観光
  - ①きらりと輝く文化・観光資源がある都市
- (5) 教育
  - ①5つの大学が立地する学園都市
  - ②市外からも多くの人々が利用する魅力ある公共施設のある都市(図書館やスポーツセンター)
- (6) 地域コミュニティ活動・市民協働
  - ①都市化が進む一方で従来の地域コミュニティが残っている都市
  - ②市民参加や市民活動が盛んな都市

3. 市民の視点から見たまちづくりの課題と方向性

- (1) 良い印象:「名古屋に近くて便利」(60.8%)、「自然が多く残され環境が良い」(59.1%)  
悪い印象:「交通の便が悪い」(45.8%)、「文化的施設が乏しく、文化が感じられない」(21.8%)
- (2) 日進への転入理由:「手頃な価格の土地または住宅があったため」(40.0%)、「公共交通が通学・通勤に便利だったため」(25.2%)、「緑が豊かで自然環境に恵まれていたため」(23.8%)
- (3) 定住意向が高い(84.4%)。多くの市民(76.0%)が住みやすいと評価している。
- (4) 乳幼児を育てる環境としての評価は高いが、高齢者が生活する環境としての評価は低い。
- (5) 市政全般に対して満足している市民が多い。平成9年よりも満足度は大幅に向上。
- (6) 満足度が高い:「池、山、川などの自然があること」、「田畑があること」、「ごみ処理などの環境対策」、「健康診断など保健予防体制」  
満足度が低い:「くるりんばすの利便性」、「路線バスの利便性」や「電車・リニモの利便性」、「歩道の整備」、「自転車や徒歩による道路の利便性」
- (7) 優先度が高い:歩行者・自転車の安全・安心や市内交通の利便性にかかわる施策
- (8) 地域の支え合いや近所づきあい、地域ぐるみの防犯活動、お住まいの周辺の居住環境の魅力などに地域(小学校区)間による格差がみられる。

4. 日進市の主要課題

- (1) 地域全体で見守る、子どもの育ちと学びを支える仕組みづくり
- (2) 人生100年時代を見据えた、健康長寿社会の形成
- (3) みんなが互いに支え合い助け合う地域共生社会の構築
- (4) 安全・安心な暮らしを下支えするハード・ソフト両面からの取組の推進
- (5) 持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成
- (6) 市民が安全で快適に市内外に気軽に移動できる環境の向上
- (7) 地域の経済・交流の活性化による安定的な税収と雇用の創出
- (8) いつまでも暮らしたい「住みやすい」都市としてのイメージ戦略の展開
- (9) 安定した行財政運営の推進と多様な連携体制の強化

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像 ★1

■将来都市像(案)

案1:ともに暮らす 私たちが創る

ひととみどりを大切にするまち につきん

だれもが自信を持ち、それぞれの場所で輝ける、みどり豊かなこれからの日進を、みんな(市民・事業者・学生)で創っていく。

案2:ともに暮らす 私たちがつなぐ

ひととみどりを大切にするまち につきん

将来の子どもや孫の世代になっても、これまでと同じように、一人ひとりを大切にし、地域を大切にするまちであり続けられるように、みんな(市民・事業者・学生)で継承していく。

参考:現総合計画の将来都市像

いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市

第2章 将来人口 ★2

令和12年度:100,000人

第3章 土地利用構想 ★3

第3編 基本計画

第1章 まちづくり戦略(案) ★4

- 戦略1:住むなら日進といわれる子どもの笑顔輝くまちを創る(仮)
- 戦略2:健康長寿を支えるまち・地域共生社会を創る(仮)
- 戦略3:働きとにぎわい・活力支えるまちを創る(仮)
- 戦略4:安全な暮らしを支える強靱で持続可能な社会インフラを創る(仮)

第4章 基本目標

基本目標1:健やかに暮らす  
(健康福祉分野)

基本目標2:安全・安心を高める  
(生活安全分野)

基本目標3:暮らしやすいまちを創る  
(都市基盤・環境分野)

基本目標4:産業の魅力を高める  
(産業振興分野)

基本目標5:学びと文化で未来を創る  
人財を育てる  
(教育文化分野)

基本目標6:持続可能な地域の自治力  
と行政経営力を高める  
(市民協働・行政経営分野)

第2章 部門別計画の体系と見方

第3章 部門別計画

※「第2編 第4章」にある6つの目標ごとに施策の具体的な内容を記載するものです。★5

## ★1 将来都市像（案）

○総合計画審議会、策定市民ワーキング、策定本部会議、策定職員ワーキングから出された意見を基に、2つの案を提案しています。

### 案1：ともに暮らす 私たちが創るひととみどりを大切にするまち につしん

#### 『ともに暮らす』

○世代・地域・障害などを越えた「支えあい」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていこうという思いを込めています。

#### 『私たちが創る』

○本市の最高規範である自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、市民一人ひとりが、自ら考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあいながら、これまで以上に誰もが住みやすいまちを、自分たちの手で築いていこうとする思いを込めています。

#### 『ひととみどりを大切にするまち』

○だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝けるまち、一人ひとりを大切にするまちであること。本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表されるみどり豊かな日進を、みんな（市民・事業者・学生）で大切に「守り」「創り」「育んでいく」という思いを込めています。

### 案2：ともに暮らす 私たちがつなぐひととみどりを大切にするまち につしん

#### 『ともに暮らす』

○世代・地域・障害などを越えた「支えあい」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていこうという思いを込めています。

#### 『私たちがつなぐ』

○本市の最高規範である自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、市民一人ひとりが、自ら考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあいながら、まちづくりを自分たちが主体となって進め、将来の子どもや孫の世代のために、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという思いを込めています。

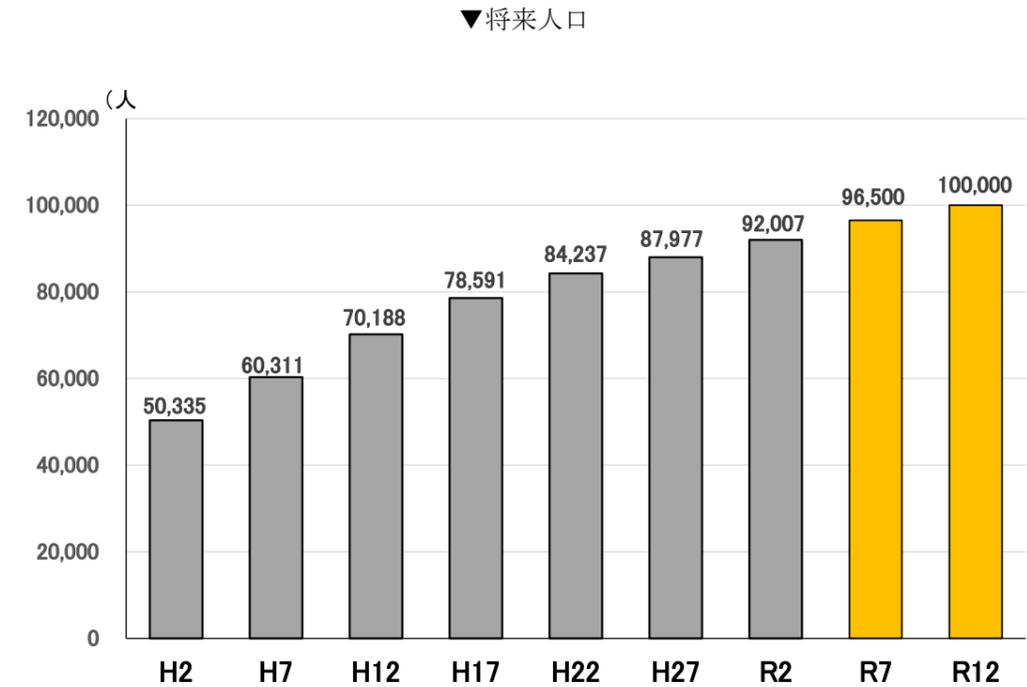
#### 『ひととみどりを大切にするまち』

○だれもが自信を持ち、それぞれの場所で輝けるまち、一人ひとりを大切にするまちであること、本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表されるみどり豊かなこれまでの日進、そして、これからの日進を、みんな（市民・事業者・学生）で大切に「守り」「育んでいく」「継承していく」という思いを込めています。

## ★2 将来人口

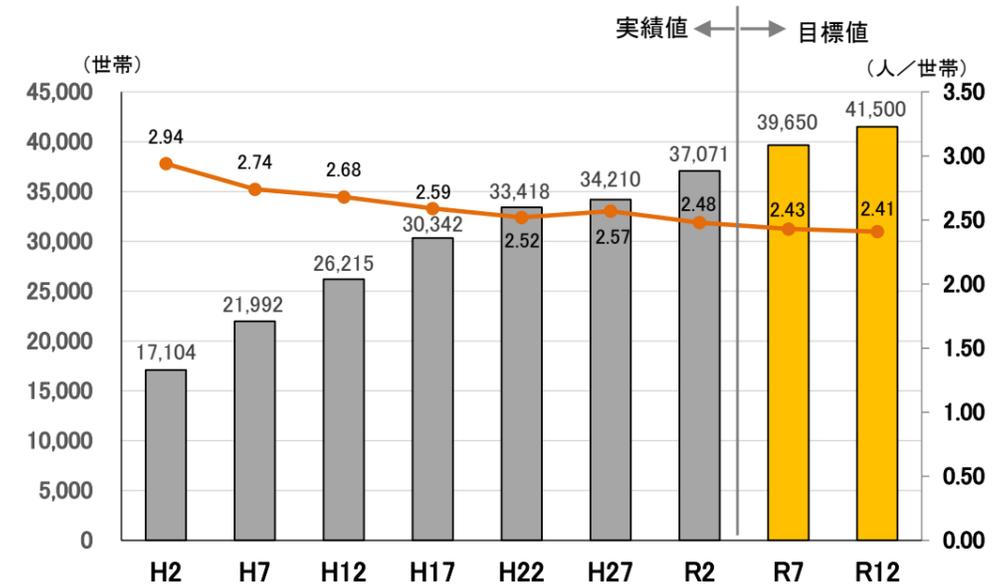
【令和12年(2030年)】

将来人口	100,000人
将来世帯数	41,500世帯



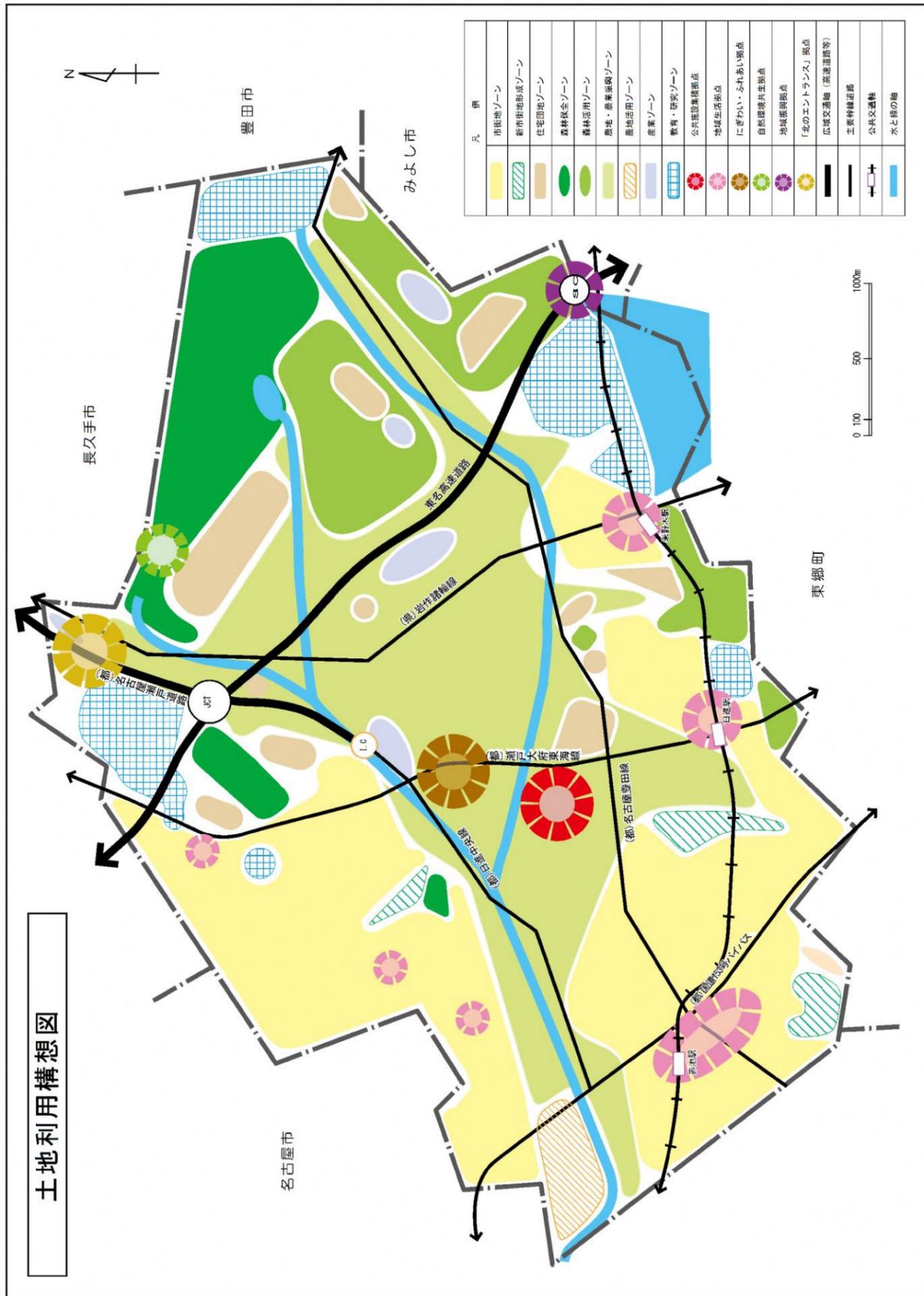
※令和2年の人口は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

▼将来の世帯数と1世帯あたりの世帯人員数



※令和2年の世帯数は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

★3 土地利用構想



★4 まちづくり戦略(案)

○平成 30 年度、令和元年度に開催した策定職員ワーキングから出された意見や令和元年度に実施したにっしんわくわくミライ会議及び策定市民ワーキングで出された提案を基に、次の4つの戦略をまとめています。

戦略1：住むなら日進といわれる子どもの笑顔輝くまちを創る(仮)	
背景・意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇人口減少時代を迎えた今日でも子ども数が増え続けている子育てのまち・緑豊かな住宅都市として発展してきたが、少子化は日進でも着実に進行。生産年齢人口(15~64歳)も既に減少傾向にある。</li> <li>◇バランスのとれた人口構成を持続し、にぎわいと活力のあるまちにしていけるためには、子育て世代が移り住んで、住み続けていくまちづくりが必要。</li> <li>◇新市街地だけでなく、既成市街地を含めて住宅都市としての魅力やブランド力を高め、みんなが日進市に移り住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりが必要。</li> </ul>
経緯・位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇第5次総計の重点プロジェクト1「充実した子育て環境づくりプロジェクト」及び重点プロジェクト5「住宅地の魅力向上プロジェクト」の継承・発展</li> <li>◇総合戦略基本目標1「未来を担う次世代を支えるまちを創生する」の継承・発展</li> </ul>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚から出産、育児までの切れ目のない支援(総合的な子育て・子育て支援/確かな学力・生きる力を培うための学習推進など)</li> <li>●子育て世代の転入促進と定住化支援(住み替え促進/質の高い住宅整備の誘導/質の高い住宅都市としてのブランド形成/シビックプライドの醸成など)</li> </ul>
戦略2：健康長寿を支えるまち・地域共生社会を創る(仮)	
背景・意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇本市は、平均寿命が男女ともに県内1位の長寿のまちであるが、子ども・子育て世代も多く高齢化率は県内で7番目に低いまち(平成27年国勢調査)である。しかし、高齢化は着実に進行している。特に、後期高齢者の急増が予測される。</li> <li>◇一方で、今のところ県下でも比較的高齢化率が低く、超高齢社会の到来に先手を打つ時間的猶予面での優位性がある。</li> <li>◇その優位性を活かし、元気高齢者が多くを占める健康長寿社会を目指し、健康寿命を伸ばすまちづくりを多面的に進めていくことが必要。また、高齢期を迎えても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう包括的支援体制の構築を進めていくことが必要。</li> </ul>
経緯・位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇第5次総計の重点プロジェクト2「健康長寿社会形成プロジェクト」の継承・発展</li> <li>◇総合戦略基本目標2「健康長寿を支えるまちを創生する」の施策2-1「地域ぐるみの健康長寿のまちづくり」の継承・発展</li> </ul>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくり推進による健康寿命の延伸(介護予防/生きがいづくり/人との絆を感じる居場所づくり/保健・生涯スポーツ連携事業など)</li> <li>●全世代・全対象型地域包括支援体制の構築・地域共生社会形成(小地域の福祉活動の推進とそのための体制づくり/住民主体の共助(支え合い助け合い活動)/他機関の協働による包括的支援体制づくりなど)</li> <li>●高齢期を迎えても暮らし続けられる地域交通の確保(くるりんばすの充実/公共交通の充実/マルチモーダル(複数交通手段の連携)、Ma a SやC A S E(Connected・Autonomous・Shared &amp; Services・Electric)/支え合い移動支援の促進など)</li> </ul>

戦略3：働きとにぎわい・活力支えるまちを創る（仮）	
背景・意図	<p>◇本市は住宅としての性格が強いが、バランスある地域の発展のためには、産業の発展支援や身近な地域での就業の場の確保を進めていくことが必要。</p> <p>◇女性の市民参加や市民自治活動が活発に行われている本市の特性を生かすため、女性の起業・社会参画を進め、多様な女性活躍の場の拡大による地域経済振興を通じた地域ブランド力の向上も必要。</p> <p>◇IoT、ビッグデータ、AIなどの発展やロボットなどの技術革新が進展しており、それらを活用した副業（複数業）やテレワークなど多様な働き方や起業支援、産業構造の転換に適応した交通至便な内陸型産業団地需要への対応などが求められる。</p>
経緯・位置づけ	◇総合戦略基本目標3「大都市近郊における働きを支えるまちを創生する」の施策3-1「地域内経済や観光の活性化、創業の支援」の継承・発展
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域産業の活性化（中小企業・小規模事業者の振興支援／創業・事業承継支援／新たな企業の誘致／農業の6次産業化など）</li> <li>●優秀な労働力の持続的な確保（若者・女性等の起業支援／キャリア教育の推進／テレワーク的な働き方支援 など）</li> <li>●観光まちづくりの推進（道の駅整備、観光まちづくり協会の充実、まちミル博覧会の継承・発展 など）</li> </ul>
戦略4：安全な暮らしを支える強靱で持続可能な社会インフラを創る（仮）	
背景・意図	<p>◇多くの公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎えつつあり、今後、多額の維持管理・更新費が増加することが見込まれる。</p> <p>◇一方で、いまだに人口増加が進むなど、公共施設の需要が高まってきている状況におかれている面もある。</p> <p>◇更新・統廃合・長寿命化などによる公共施設等の最適な再配置を進める一方で、公民連携なども視野に入れつつ、投資更新を進めることが必要。</p> <p>◇また、南海トラフ巨大地震や地球温暖化に起因する気候変動による様々な災害が発生するおそれがあるため、防災インフラの整備・維持や関連情報の発信の多重化、公的機関の対応力の強化が必要。</p>
経緯・位置づけ	<p>◇第5次総計の重点プロジェクト3「安全・安心な暮らしづくりプロジェクト」の継承・発展</p> <p>◇総合戦略基本目標3「大都市近郊における働きを支えるまちを創生する」の施策3-2「便利で安全安心な暮らしの実現」の継承・発展</p>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯・防災・交通安全対策の推進</li> <li>●公共施設等の長寿命化と計画的な投資更新</li> <li>●公民連携による公共資産の価値向上</li> </ul>

## ★5 基本計画施策体系（案）

○現時点での基本計画施策体系は次のとおりです。今後、職員で構成される策定部会において、基本計画の内容を検討していきます。

### 基本目標1：健やかに暮らす

- 施策1. 子育て・子育て支援（安心して子育てができる環境をつくります。）
- 施策2. 高齢者福祉・介護保険（高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせるよう支援します。）
- 施策3. 障害者・障害児福祉（障害者福祉の充実を図ります。）
- 施策4. 地域福祉（地域での支え合い、助け合いを進めます。）
- 施策5. 健康づくり（病気を予防し、健康な心と身体づくりを支援します。）
- 施策6. 医療・感染症対策（適切な医療受診の体制づくりと感染症対策を進めます。）
- 施策7. 社会保障（適切な医療が受けられ、安心な（一定水準の）暮らしを支援・保障します。）

### 基本目標2：安全・安心を高める

- 施策8. 防災・危機管理（自然災害をはじめとする様々な危機への対応能力を高めます。）
- 施策9. 消防・救急（火災や救急に対する体制の強化を進めます。）
- 施策10. 交通安全・防犯（交通事故や犯罪による被害をなくすための対策を充実します。）

### 基本目標3：暮らしやすいまちを創る

- 施策11. 道路（円滑で安全な移動を下支えする道路交通環境を整備します。）
- 施策12. 交通対策（市内の公共交通網及び駅周辺等の環境を充実させます。）
- 施策13. 住宅・市街地形成（便利で快適な生活空間を創出します。）
- 施策14. 公園緑地・緑化（水と緑を活かした潤いあるまちをつくります。）
- 施策15. 上・下水道（安全な上水道を安定的に供給し、生活排水を適正に処理します。）
- 施策16. ESDを踏まえた環境負荷の少ない地域社会の形成（地球や地域にやさしい環境行動の定着を促します。）
- 施策17. ごみの適正処理と再資源化の推進（ごみの減量化・再資源化を推進し、適正に処理します。）
- 施策18. 自然環境の保全（貴重な動植物が生息する自然環境を保全します。）
- 施策19. 河川・排水路（河川・排水路の整備・改修を行い、自然災害に強い安心して暮らせるまちを整備します。）

### 基本目標4：産業の魅力を高める

- 施策20. 農業の振興（日進らしい都市近郊型農業を推進します。）
- 施策21. 商工業の振興（企業誘致の推進など市内の商工業の振興を図り、経済発展を促します。）
- 施策22. 観光まちづくりの推進（市内の地域資源の磨き上げやイベントの充実により、まちのにぎわいを創出します。）

### 基本目標5：学びと文化で未来を創る人財を育てる

- 施策23. 生涯学習の推進（生涯を通じてだれもが自由に学ぶことができる環境を整えます。）
- 施策24. 芸術・文化、文化財（歴史・文化に親しめる環境を整えます。）
- 施策25. 生涯スポーツ（する・みせる・ささえるスポーツ活動を支援します。）
- 施策26. 学校教育（学校教育環境を整備し、特色ある教育活動を実施します。）

### 基本目標6：持続可能な地域の自治力と行政経営力を高める

- 施策27. 広報・広聴（わかりやすい情報発信と市民の意見・ニーズの把握を進めます。）
- 施策28. 市民自治・協働（市民自治の促進と市民をはじめとした多様な協働を進めます）
- 施策29. ダイバーシティ（多様性）推進（多様性を認め合い、共に暮らしていける地域社会づくりを進めます）
- 施策30. 行政経営（効率的で市民サービスの向上につながる持続可能な行政経営を進めます。）
- 施策31. 組織運営・人事マネジメント（市民の期待に応える未来志向型の職員能力の開発と組織運営を進めます。）
- 施策32. 財政運営（健全で安定的な財源の確保と効率的・効果的な歳出を実現します。）